

## 学術フォーラムの概要について（事後報告）

- 1 名称：学術フォーラム「研究倫理教育プログラム」
- 2 日本学術会議以外の共同主催団体等：  
・主催：文部科学省、独立行政法人日本学術振興会、独立行政法人科学技術振興機構
- 3 開催日時：平成 26 年 7 月 29 日（火）14:00～17:00
- 4 開催場所：日本学術会議講堂

- 5 開催趣旨：

科学と科学研究は社会と共に、そして社会のためにある。このため、研究者が主体的かつ自律的に研究活動を進めるためには、社会の信頼と負託を得て科学の健全な発達を進めることが求められる。つまり、科学がその健全な発達・発展によってより豊かな人間社会の実現に寄与するためには、研究者がその行動を自ら厳正に律するための研究倫理を確立する必要がある。

もちろん、すべての科学研究に当てはまる普遍的な方法は存在しない。研究倫理を確立するための具体的な方法は研究分野によって異なる。しかし、それでも、各分野の研究を行う上での研究倫理を考える際に、すべての研究者が共通して持つべき価値観がある。こうした認識の下に、研究者個人の自律性に依拠する、すべての分野に共通する必要最小限の研究倫理には、研究者の責務、公正な研究、法令の遵守が含まれる。こうした目的のために、この度、様々な分野に共通する研究倫理を教育するための標準的なプログラムを作成したので、本学術フォーラムで公開するとともに、皆様からのご意見を伺い、より良いものにしていくことができると考えている。

- 6 参加人数：

講演者等：10名

その他の参加者：284名

- 7 特記事項：

本フォーラムは、定員を上回る事前申し込みがあり、当日も一般参加者及び関係者を合わせて約 300 名と多数の参加者があった。前半の報告では、主催各機関等より報告があり、後半のラウンドテーブルでは、客席とも活発な質疑応答が行われた。

また、本フォーラムの内容は、日本学術会議において、文部科学省からの平成 26 年 7 月 24 日付審議依頼「研究活動における不正行為への対応等に関する審議について」に対応し、「科学研究における健全性の向上に関する委員会」の下に 7 月 26 日に新たに設置された「研究健全性問題検討分科会」の審議等にも反映していく予定である。

さらに、共同主催団体である文部科学省において策定中の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」、また、日本学術振興会が事務局となり作成中の研究倫理教育の標準的なプログラムや教材の作成及び普及の推進にも寄与するものである。